

◎新潟県告示第110号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県十日町地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年2月6日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業十日町市山谷稲葉地区用地測量）
- 2 作業期間 令和5年11月22日から令和6年1月19日まで
- 3 作業地域 十日町市中条地内